

新型コロナウイルス感染症の具体的対策について

(令和3年1月15日版)

赤文字の箇所については、加除修正した部分です。

登校時に行う児童への指導について

- ・毎日、家庭で健康チェックカードに体温・体調を記入し、健康観察を行う。
- ・毎日、マスクを着用して登校する。ただし、登校時において暑さから気分が悪くなることも予想されることから、その場合にはマスクを着用しなくても良い。(未着用児童には学校でマスクを準備する。) 基本的にはマスク着用で学校生活を送る。ただし、次の場合はマスクを着用する必要はない。→①十分な身体的距離が確保できる場合 ②熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合 ③体育の授業において換気や身体的距離が確保できる場合
- ・ランドセルに予備のマスクを2～3枚入れておく。
- ・集団登校では、友達との距離を1mあけて登校する。無駄な話はしない。
- ・児童玄関前で、「健康チェックカード」を担当職員に見せて確認してもらう。検温していない児童は、校舎に入る前に保健室前テント下へ移動させ、検温を行う。→異常なければ、健康チェックカードに記入し、教室へ移動。
- ・教室に入る前に、手指消毒をする。
- ・校門や玄関等での密集しないように、時間差登校を行う。(①7:50～8:00→118人 ②8:00～8:10→98人 ③8:10～8:15→120人) →【A3版の別紙「登校班臨時出発時刻表」参照】
- ・毎日、児童の健康チェックカードを担当がチェックし、児童の健康状態を把握する。また、有症者への早期対応に努める。

学校での過ごし方について

【授業中】

- ・児童の指導を行う。(マスク着用、咳エチケットの励行、手洗い、うがいの徹底、手指消毒の徹底、顔やマスクなどを触らないように指導、帰宅後の手洗いと洗顔)
- ・児童同士がなるべく1m位離れるように机の間隔の距離をとる。移動する際も、友だちとの間隔を1m位あけるように指導する。
- ・教室の窓と入り口を原則開放状態(2方向開放・エアコン使用時も必ず行う)にし、換気されている状態を保つ。風が強くて支障が出る場合、熱中症予防のためにしっかり冷房が効く状況にしなければならぬ場合は、時間で換気をするようにする。(授業間の休み時間に窓を全開にして十分な換気を行う。) 環境チェック表で点検しながら意識を持つ。寒いときは防寒できるように配慮する。
- ・冬季の換気については、①常時2方向の窓やドアを同時に10cm～20cm程度を目安に開けて換気する。②常時、上の小窓や廊下側の欄間を全開にして換気する。③30分に1回以上数分間程度、窓を全開にする。
- ・原則、学年単位以上の集会は行わない。行う場合は、児童間の距離を十分とって、換気をし、

短時間で行う。

- ・授業では、原則班活動、グループ学習は行わない。行う場合は、正しくマスクを着用させ、授業後手洗い手指消毒をしっかりとさせる。
- ・理科の授業で感染症防止対策をとった上で、理科室を使用することができる。
- ・音楽の授業では、歌唱や口に触れる楽器の演奏の学習については地域感染レベル3・レベル2の間は、見合わせる。地域感染レベル1の場合は、同じ方向を向き、換気や身体的距離の確保（前後に約2m、左右約1m）等の対策を行った上で実施する。（状況や内容によっては音楽の授業を行わない場合もある。）
- ・音楽室の使用について、次の条件で使用を可能とする。①一度に入室する児童を16名以上にしないこと。②二列で前後左右に広がり、左右は1m、前後は2m程度の間隔を確保すること。③同一の方向を向いて行うこと。④マスクは着用すること。⑤2方向以上の窓や入り口を開放して、換気に留意すること。⑥高低差をつけないこと
- ・学年全体で音楽の歌唱を行う場合は、体育館で行うこと。
- ・体育の授業は、当面は屋外で行う。→体育館の利用については四方向の換気を適切に実施し、大型扇風機を活用しながら、クラス単位で児童間に十分な距離をとって行う。マスクは着用しないで行えるよう間隔を十分に確保し、運動の内容や構成に十分に配慮する。
- ・~~当面準備体操を十分に行うようにする。（休業期間中運動不足と考えるため）~~
児童同士の間隔を十分とる。身体接触の多い活動は当面行わない。（履修時期を工夫する。）体育館を使用する場合は、換気を十分に行う。授業前後、石鹸で十分に手を洗い、手指消毒をする。激しい運動は控える。暑くなると、熱中症になりやすくなるので、水分補給をしっかりとする。
- ・家庭科において、調理などの実習について、年間指導計画の中で指導順序を変更することや衛生管理をより一層徹底する。→地域感染レベル1の場合は、換気、マスク着用、調理前の手洗い、調理器具等の消毒を行った上で調理実習は可能。その際、大きな声を発することがないよう指導する。また、**試食の際は換気と身体的距離を確保し、同じ方向を向く。（状況や内容によっては家庭科の授業を行わない場合もある。）**
- ・用具や物品の共用を避けることができれば避けるようにする。共用を避けるのが難しいものについては、使用後手洗い、手指消毒を徹底する。
- ・授業で共有したもの（教材など）は消毒をする。タブレットやPCは、消毒薬で消毒できないので、使用前、使用後の手洗いや消毒などを徹底させる。
- ・使用したティッシュ、マスク等専用の蓋付きゴミ箱を準備（ビニール袋を使用し、廃棄の際は消毒液噴霧後に密閉廃棄）し、マスクの廃棄について指導する。

【休み時間】

- ・友達と遊ぶときには、エチケットの距離をとる（1m以上）
- ・休み時間終了後は、手洗い・うがい、手指消毒をして教室に入る。

【トイレ・手洗い場の使用】

- ・トイレ、手洗い場が混み合っている場合は、感染を広げない人と人との間隔（ソーシャルディスタンス）をとり、トイレや手洗い場が空くまで、静かに待つ。（床に立ち位置の表示）
- ・トイレスリッパの使用をやめる。
- ・手洗いが終わったら、清潔なハンカチで手をふき、手指消毒をしっかりとる。

【給食時の対応】

- ・手洗い、うがいをしっかりとる。手洗いは清潔なハンカチでふく。手指消毒をしっかりとる。配膳台、児童の机を消毒する。児童の机を消毒することから、この期間、ランチマットは使用しない。
- ・配膳は、廊下で行う。
- ・配膳を待つ間に読書はしない。
- ・食べる直前に正しくマスクをはずし、手指の汚染に気をつけさせる。（うまく外せなかった児童については手洗いか消毒をさせる。）はずしたマスクは机の横にかけておく。
- ・全員が給食着をしっかりと身につける。→暑さ対策として、給食当番、配膳係以外、給食着は身につけなくてもよい。配膳時は全員マスク（給食専用のマスクに取り替えはしない）をし、必要のない話はしない。騒がない。
- ・換気をする。
- ・非対面式の形で給食を食べる。食事中は話をしない。食後は、すぐにマスクを着用する。
- ・いったん配膳された給食が多くても、（食べていなくても）減らさない。食べられない場合は残すようにする。
- ・異物が混入しないように上蓋を必ずする。
- ・おかわりは、手指消毒後の任が、トング等を使用し行う。
- ・配膳、片付け時は、児童同士が整列する場合は間隔を十分とり、密集を避ける。
- ・昼の放送はしない。
- ・食べ終わったらすぐにマスクを着用する。
- ・給食後の歯みがきは、行わない。口腔内洗浄のため、食後に水筒のお茶を飲む。
- ・牛乳パックは水洗いせず、業者の回収に出す。
- ・給食の食缶類について、児童が給食室に返却作業をしないで、廊下のワゴンに積んでおく。

【清掃時の対応】

- ・十分な換気をして清掃する。
- ・清掃後、手洗い・うがいをしっかりとる。手指消毒も実施する。
- ・可能な範囲内で水拭き掃除をする。
- ・トイレ清掃は、~~当面の間、教職員が行う。~~方法を教師が指導し、児童が行う。

【下校の対応】

- ・帰りの会終了後、すみやかに児童玄関に移動し、ただちに下校する。
- ・下校の班の集合(低学年)は、児童同士の距離をとってグラウンドに集まる。児童同士の距離をとって整列する。
- ・お迎えスペースは、廃止。放課後デイ利用児童のお迎えも保健室前とする。
- ・下校時において暑さから気分が悪くなることも予想されることから、その場合にはマスクを着用しなくても良い。また、下校前に十分に水分補給をさせる。

【学校行事】

- ・三密にならないように配慮をする。使用する場所は時間差をつけて密集しないようにする。
- ・感染予防のため、三密になるような行事等は延期や中止する。感染拡大予防のため、校外学習の延期を考える。
- ・始業式や集会等の儀式的行事で十分な感染予防対策がとれない場合は、放送により教室で実施するなどの工夫をする。
- ・避難訓練、防犯訓練などは教室での事前指導を十分に行い、時間をかけずに行う。
- ・~~運動会を実施する場合には、三密を避ける種目を選定し、取り組み段階においても十分な感染症対策を行う。当日においても必要に応じて保護者の参観人数を制限する。~~
- ・状況に応じて~~運動会、卒業式等の時間短縮を~~図る。
- ・~~運動会の参観者は1家庭2名以内とし、低中高の三部制で参観者の入れ替えを行う。~~

【保健室の利用】

- ・切り傷、けが等の軽症者は第2保健室（校長室前に特設）で手当を行う。
- ・体調不良者は早退とする。保健室グラウンド側テント下で検温する。→発熱者は外側入口より入室する。保健室で待機する。（ただちに保護者に連絡しお迎えに来てもらう。保健室南口へお迎え）

【図書館の利用】

- ・~~給食が開始され、通常の一日登校が始まるまで、休み時間の図書館は休館とする。ただし、学級の図書の時間を借りて貸し出しを行う。~~
- ・給食開始後は、図書館に大勢が集まらないよう、曜日を決めて、さらに時間差をつけて休み時間に利用する。
- ・調べ学習は、図書館でせず、教室で実施する。司書は返却された本の消毒の実施、机等の消毒をする。

【児童へのエチケット、モラルの指導・心のケア】

- ・早退者や出席停止者の児童への差別が起こらないような事前指導を行う。感染者発生後も差別が起こらないように指導を継続する。教員が作成した指導資料「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう」を使い、全学級で指導を行う。また、本指導資料を学校ホームページに掲載し、保護者の理解をいただくとともに、家庭においても必要時には活用していただく。

- ・日本学校保健会制作「新型コロナウイルス～差別・偏見をなくそうプロジェクト」の資料を使い、児童に指導する。
- ・保護者に対しても児童と同様に、感染等に関わるデマや偏見またSNS等による誤った情報の拡散が絶対に起きないように冷静な対応をお願いします。学校が情報提供をしなければならない場合は、保健所、甲府市教育委員会の指示のもと必要最小限の情報について適切に公開をする。
- ・学校生活全般、休日も含め、手洗い・咳エチケット同様、「うつらない・うつさない・思いやりの行動」に大切な「感染を広げない人と人との間隔、ソーシャルディスタンス」について指導する。
- ・「心のケア」について相談しやすい雰囲気づくりに努める。→家庭へスクールカウンセラー（SC）の紹介・職員とSCの連携・文科省24時間子供SOSダイヤルの周知など

【消毒・来校者対応】

- ・職員玄関、教室前、図書館前に手指消毒液を設置し必要時消毒を実施。
- ・来校者に対しては、短時間の場合は、校内に入れないで職員玄関で対応する。点検や検査、物品搬入の場合は入退出際の消毒徹底と来校時刻と退校時刻の記録、検温と健康状態を記入させる。マスク未着用者は入室させず、外で対応する。
- ・児童下校後、ただちに全職員で教室内、ドアノブ、手すり、スイッチなどの消毒を行う。

【合唱部】

- ・感染防止を現時点で最優先すべきと捉え、かつ、本校の特色である教育活動としての「合唱」という文化活動を停滞させることなく、現状の課題に向き合いながら、今後につなげていくことが重要である。今後活動再開について慎重に判断していく。
- ・『「合唱部」練習再開に関わるガイドライン(9月18日付)』に従って、当面の練習は、10月16日(土)より、毎月土曜日(月2回)にコモンスペースで行う。また、5・6年生の合唱部員のための練習は11月16日(月)より、毎週月曜日の放課後に音楽室で行う。
- ・練習中は、「マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保(前後2m, 左右2m)、同一方向を向いての練習、身体的な接触をしない、練習時間30分に対して10分間の休憩と換気、座っている児童と立っている児童がいる時には混在しないで離れる、楽譜やプリントは共有しない」等に気をつける。

【その他】

- ・発熱・かぜ症状等の新型コロナウイルス発症が疑われる場合を想定した対応訓練を実施し、円滑かつ迅速に対応できるように教職員を指導する。(実施済み)
- ・連絡体制の整備確認と徹底をする。(保護者への周知・校内の連絡体制確保、感染した場合の連絡事前確認)
- ・学校保健委員会委員長、学校内科医による校内の感染者予防対策について専門的指導を受ける。(実施済み)
- ・陽性者を確認した場合については、対応マニュアルに従って対応していく。

下校後の過ごし方について

- ・児童は下校後、原則自宅で過ごす。不要不急の外出は避け、友達とは遊ばない。